

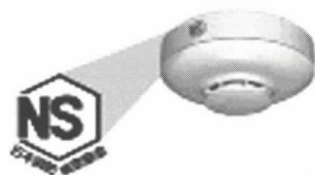
広報 峡北

平成23年1月号発行

発行所 峡北広域行政事務組合
山梨県韮崎市本町四丁目9-48
☎ 0551-22-3311 編集/総務課

住宅用火災警報器

の設置が義務化されます。



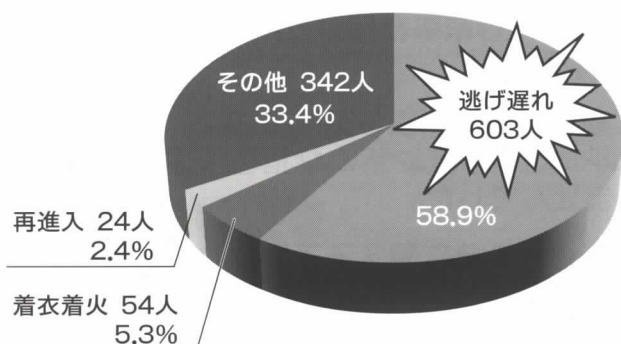
平成23年6月1日から

近年、住宅火災による死者が増加しており、死に至った原因として「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっています。

また、住宅での火災の死者の半数以上が65歳以上の高齢者であり、今後、高齢化社会が急速に進展していくことに伴い、さらなる増加が懸念されています。

そこで火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が、消防法の改正により義務付けられました。

住宅火災による死亡原因第1位は「逃げ遅れ」です。



設置しましたか？

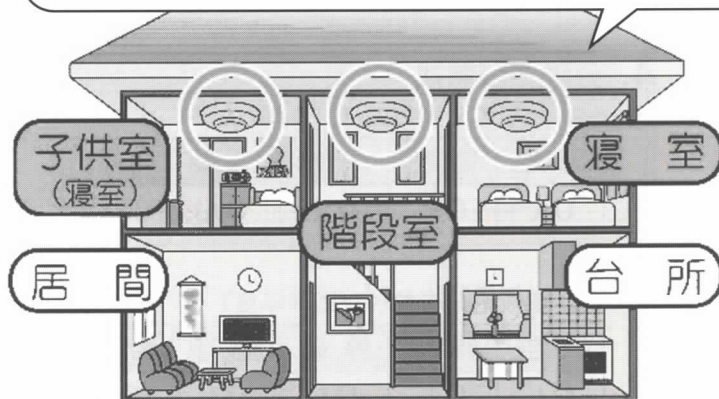
住宅用火災警報器

設置しなければいけない場所は？

- ① 寝室
- ② 階段 (寝室が2階以上にある場合)

※ 台所は努めて設置してください。

住宅用火災警報機は家電販売店、ホームセンター等で購入でき、自分で取り付けることができます。



No. 32

峡北広域行政事務組合の人事行政の運営状況について

峡北広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、その概要をお知らせします。

1. 任用

(1) 職員の採用及び退職の状況 (人)

区分 種目	定員	採用 (22.4.1)	退職(平成21年度末)				合計 (採用-退職)	実員
			定年	勸奨	普通	その他		
一般行政職	18	0	0	0	0	0	0	15
単純労務職		0	0	0	0	0	0	1
消防職	110	6	3	1	0	0	2	112
合計	128	6	3	1	0	0	2	128

2. 勤務時間

(1) 勤務時間の状況
一週間の勤務時間 40時間00分

3. 職員給与費の状況

(平成21年度峡北広域行政事務組合
一般会計外5会計決算)
(単位:人・千円)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	合計(B)	
一般会計	7	24,421	8,029	9,345	41,795	5,971
常備消防特別会計	111	430,505	176,781	166,815	774,101	6,974
ごみ処理特別会計	6	24,038	4,959	9,193	38,190	6,365
し尿処理特別会計	2	8,102	3,202	3,295	14,599	7,300

(注) この表には、特別職に支給される報酬及び非常勤職員の賃金は含んでいません。

4. 分限及び懲戒

(1) 分限処分者数(平成21年度)

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(平成21年度)

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

5. 研修

(1) 研修実績(平成21年度)

研修名	内容	対象職員	参加者数
メンタルヘルス	職場環境での意識向上	事務職員	1名
地方取り巻く環境の変化	環境行政における知識の向上	〃	1名
低炭素社会へのアクション	環境行政における知識の向上	〃	1名

(2) 訓練及び教育(平成21年度)

訓練・教育名	内容	対象職員	参加者数
警防課教育	警防業務にかかる専門知識等の習得	消防職員	2名
初任科教育	現場実務の理解及び初期教育	〃	5名
火災調査教育	火災調査業務にかかる専門知識の習得	〃	2名
救急科教育	救急隊員の知識の向上	〃	4名
幹部教育	管理能力の向上	〃	7名
小型クレーン・玉掛け教育	クレーン操作研修	〃	3名
小型クレーン・玉掛け再教育	クレーン操作研修	〃	2名
救急救命士研修	気管送管の技術習得	〃	1名
就業前病院研修	救急救命士養成	〃	1名
特別はしご教育	はしご機関担当者としての専門知識及び技術習得	〃	1名
救助科教育	救助技術の習得	〃	2名
緊急自動車運転技術者研修	緊急自動車運転技術の習得	〃	2名
消防大学校 予防課入校	予防業務の最新知識の取得	〃	1名

6. 福利厚生

職員の健康診断の実施状況

実施期間	内容	対象者
H21.6.1 ~ H22.1.31	山梨県市町村職員共済組合人間ドック(日帰り)	全職員

7. 峡北広域行政事務組合公平委員会の業務状況

1 勤務条件に関する措置の状況

平成21年度に新たな措置要求はありませんでした。

2 不利益処分に関する不服申立の状況

平成21年度に新たな不服申立はありませんでした。

これからもよろしくお願ひします。

前回は、『峡北広域廃棄物協力会』を紹介しましたが、今回は、地元のボランティア団体の活動を紹介したいと思います。

この団体の名称は、真・越環境ボランティアの会といい、平成21年5月から地元龍岡町の真葛区・越道区の有志で設立されました。その活動（作業）内容は、月に1～2回の施設周辺の植栽管理及び清掃を定期的に行なっていただいています。また、「この施設を利用する方々がいつでも気持ちよく使用していただけるようにする。」を合言葉にしているとのことです。

これからもこの言葉を胸に地域社会への貢献の一環として、エコパークつつおかの環境整備活動を継続していただきたいと思います。

最後に、この活動と連動して職員も、施設の環境整備になお一層努力してまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。



ごみ処理可燃施設管理調査検討委員会だより

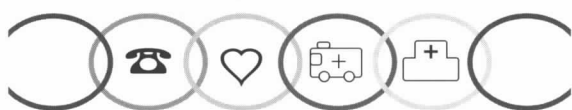
～ 可燃施設を視察しました ～

去る11月29日に第3回可燃施設管理調査検討委員会が開催されました。

今回は、ごみ処理可燃施設の視察ということで、当委員会の竹内委員長をはじめ委員の皆さんは、㈱三井造船の担当からの説明に熱心に耳を傾けていました。

その後の検討会議においては、可燃施設の運転について㈱三井造船の担当者に対し人件費に関することなど厳しい意見や質問が出されました。

委員会の今後の方針としては、コスト面での効率的な運転を目標に、施設に対する問題及び意見を集約して、峡北広域行政事務組合に対して提言する予定です。



**応急手当を
お願ひすることがあります!**

救急で傷病者の方が意識がない場合には、救急隊が到着するまでの間、傷病者への気道確保、心臓マッサージなどの応急手当をお願ひすることがあります。

方法が分からない方でもご安心ください。救急隊が到着するまで電話の向こうから、応急手当の方法を案内いたします。ご協力をお願ひします。

緊急ですか、本当に!?

『助かる命を救いたい!』

救急車は緊急性のある方のために呼びましょう。

重症者

たすけてー!



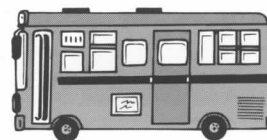
軽症者

自分で病院に行こう!



救急出動件数

平成19年 3,606件
平成20年 3,486件
平成21年 3,359件



《 救急車を呼ぶ前に 》

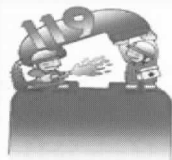
救急車は、けがや急病など緊急に病院へ搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急でないのに救急を要請すると、脳出血や心臓病などで救急車が直ちに必要な場合、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れ、救える命が救えなくなるおそれがあります。緊急性がなく自分で病院へ行ける場合は、救急車以外の交通機関を利用してください。皆様のご協力をお願いします。

夜間、休日等病院問い合わせは 峡北消防本部テレホンガイド ☎ 22 - 8181

～ 峡北消防本部 通信救急課からのお願い ～



119番通報について
- How To 119 -



災害に直面した時、人はどうしてもあわてるものです。しかし、119をかける時あわててしまうと、正確な情報が伝わらないため、結局は緊急車両の到着が遅れてしまうことになります。119をかける前には一度深呼吸をしてみてください。そして電話がつながれば、通信員の問いかけに正確に教えてください。スムーズな通報が被害を最小限に抑える第一歩となるのです。

■消防車や救急車は、「緊急車両」です。いち早くお宅に向かうには、赤色灯を点け、サイレンを鳴らし、周りの車や歩行者に注意を促しながら緊急走行することが必要です。火事や急病で苦しんでいる人のもとへ少しでも早く到着できるよう皆様のご理解とご協力をお願いいたします。